

木更津市消防団の沿革

【消防組の発足から富来田町合併まで】

大正 6年	4月	木更津・吾妻・貝淵の三村が合併、木更津町が誕生 消防の組織は火消組から逐次消防組に組織替
昭和 8年	4月	真船村合併、木更津町消防組と称される
昭和14年	4月	警防団令施行に伴い、消防組と自主的に配置されていた防護団とを統合 警防団を組織
昭和17年	11月	木更津町・波岡村・清川村・岩根村の一町三村が合併、木更津市が誕生 同時にその地区の警防団が統合 ※ 木更津町が現在の第1分団、波岡村と桜井地区が現在の第2分団、 清川村が現在の第3分団、岩根村が現在の第4分団に相当
昭和22年	5月	消防団令が交付され、警防団を消防団に改称 22分団、団員定数1,180名
昭和29年	11月	鎌足村合併 ※現在の第5分団に相当
昭和30年	2月	金田村合併 ※現在の第6分団に相当
	3月	中郷村合併 ※現在の第7分団に相当 消防団を統合、7個分団38個部、団員定数800名に改正
昭和46年	9月	富来田町合併 ※現在の第8分団に相当 消防団を統合し8個分団45個部、 <u>団員定数850名に改正</u> 以降、現在に至る8個分団体制が確立

【現在の木更津市になってから近年までの主な沿革】

昭和52年	7月	<u>団員定数800名に改正</u>
昭和57年	4月	8個分団42個部 <u>団員定数740名に改正</u>
昭和63年	4月	8個分団41個部 <u>団員定数700名に改正</u>
平成 元年	4月	8個分団39個部
平成 3年	4月	出動手当800円から1,000円に改正
平成 5年	4月	出動手当1,200円に改正
平成 9年	4月	<u>団員定数663名に改正</u> 出動手当1,400円に改定
平成21年	4月	木更津市消防団・初の女性消防団員入団
平成23年	4月	東日本大震災を受け、今後の消防団の購入車両は小型動力ポンプ付き積載車とした (エンジンカッター・破壊器具など救助資機材を積載)
平成25年	4月	<u>団員定数600名に改正</u>
平成28年	4月	機能別消防団の発足(女性部・部員13名) 班長の報酬28,000円(5,000円増)に改正 団員の報酬27,000円(4,000円増)に改正
平成29年	4月	火災・風水害による出動手当1,800円に改正

【最近の消防団をめぐる沿革と現状】

- 平成31年 3月 消防団第4分団第5部（旧住吉町地区）廃部：第4分団7部に統合
基本分団：8分団38個部
機能別分団：1分団 1個部
- 4月 機能別消防団の発足（学生部・部員22名）
- 10月 長須賀分署廃止に伴い、消防団第3分団第1部詰所として運用開始
- 12月 本市初の木更津市消防団協力事業所表示証の交付
- 令和 2年 3月 消防団第8分団第5部（地藏堂地区）廃部
基本分団：8分団37個部
機能別分団：1分団 2個部
- 令和 3年 3月 消防団第2分団第2部（小浜地区）廃部：第2分団1部に統合
基本分団：8分団36個部
機能別分団：1分団 2個部
- 令和 4年 4月 機能別消防団の発足（大規模災害部・部員29名）
団員定数570名に改正
基本分団 450名
機能別分団 120名（女性部20名、学生部20名、大規模災害部80名）
- 令和 4年 4月 出動手当を出動報酬に改正
火災・風水害による出動手当1,800円から、出動報酬として一日あたり8,000円に改正
警戒・訓練・その他の出動手当1,400円を、出動報酬として一日あたり3,500円に改正
各階級の年額報酬を国の示す基準に統一
団長階級を260,000円から82,500円に引き下げ
団員階級を27,000円から36,500円に引き上げ
- 令和4年12月1日現在、団員定数570名に対して実員数489名：資料-3参照
基本分団：8分団36個部（うち3個部は実員4名以下）
機能別分団：1分団 3個部
消防団車両37台

【出動報酬】

火災・風水害による出動報酬	一日あたり8,000円
警戒・訓練・その他による出動報酬	一日あたり3,500円

【年額報酬】

団長	82,500円
副団長	69,000円
分団長	50,500円
副分団長	45,500円
部長	37,000円
班長	37,000円
団員	36,500円